

令和4年 第2回 上富田町農業委員会会議録

下記日程のとおり、上富田町農業委員会総会を招集した。

1. 開催日時 令和4年2月10日 午前9時00分～
2. 開催場所 上富田町役場 大会議室（2階）
3. 出席委員 （8名）

1番 前地 孝俊	2番 小倉 紳示	3番 森 隆
4番 田上 彰伸	5番 出羽 郁子	6番 田中 允雄
7番 山本 哲也	8番 山本 善吾	
4. 議事日程
 - 報告 第1号 農地使用貸借の合意解約通知について
 - 報告 第2号 農地改良届出について
 - 報告 第3号 農地法施行規則第29条第1号の規定による届出について
 - 議案 第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
 - 議案 第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
 - 議案 第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 - 議案 第4号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請について
5. 農業委員会事務局職員 局長 吉田 忠弘 農地主事 射場 寛紀
6. 議事内容 次のとおり

開会 議長	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和4年第2回上富田町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>定足数に達していますのでこれより会議を開催します。</p> <p>会期はただいまより午後5時までと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
全員	「異議なし」。
議長	<p>ご異議なしとのことでございます。</p> <p>会期はただ今より午後5時までとさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、5番 出羽 郁子農政班長 6番 田中 允雄農地班長にお願いを致します。</p> <p>それでは、議事日程に従って進めてまいりたいと思います。</p> <p>-----</p>
議長	報告第1号「農地使用貸借の合意解約通知について」事務局より報告願います。
事務局	<p>報告第1号「農地使用貸借の合意解約通知について」</p> <p>下記の届出により農地使用貸借に伴う合意解約通知があったので報告する。</p> <p>令和4年2月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾</p> <p>番号1</p> <p>農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。</p> <p>地目 登記簿、現況ともに「畑」です。</p> <p>農振区分 農用内です。</p> <p>面積 981㎡です。</p> <p>貸付人 被相続人 ○○○○氏、代表相続人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○○です。</p> <p>借受人 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁2-1です。</p> <p>解約届出日、解約成立日、土地引渡時期はすべて令和4年1月28日です。</p> <p>梅です。</p> <p>番号2</p> <p>農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。</p> <p>地目 登記簿、現況ともに「田」です。</p> <p>農振区分 農用内です。</p>

面積 849 m²です。

貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

借受人 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1 です。

解約届出日、解約成立日、土地引渡時期はすべて令和3年12月24日です。

水稻です。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 2,306 m²です。

貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

借受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

解約届出日 令和3年12月24日

解約成立日 令和3年12月12日

土地引渡時期 令和4年3月31日です。

水稻です。

以上です。

議長

それでは、報告第1号番号1につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

異議なしとのことでございますので、報告どおりといたします。

続いて、報告第1号番号2につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

異議なしとのことでございますので、報告どおりといたします。

続いて、報告第1号番号3につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

異議なしとのことでございますので、報告どおりといたします。

議長

続いて、報告第2号「農地改良届出について」事務局より報告願います。

事務局

報告第2号「農地改良届出について」

下記農地につき、農地改良届出があったので報告する。

令和4年2月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用外です。

合計面積 279 m²です。

種別 畑嵩上げです。

届出者 ○○○○ 持分 1/2、○○○○氏 持分 1/2、○○町○○ ○○番地○○です。

変更理由 当該地で野菜を耕作するにあたり、水はけを改善したく、本申請に至った
とのことです。

隣接農地は、自己所有地のみです。

水利組合同意は、○○水利組合です。

盛土は最大2.5mです。

雨水は側溝及び勾配により既設水路へ放流とのことです。

位置図は11頁です。

以上です。

議長

それでは、報告第2号番号1につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

異議なしとのことでございますので、報告どおりいたします。

議長

続いて、報告第3号「農地法施行規則第29条第1号の規定による届出について」事務局より報告願います。

事務局

報告第3号「農地法施行規則第29条第1号の規定による届出について」

農地法施行規則第29条第1号の規定により、下記の届出について受理したことをここに報告する。

令和4年2月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿は「田」、現況は「道路」です。

面積 40 m²です。

届出者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

転用目的 道路です。

施設等 農業用道路 40 m²です。

隣接農地は、自己所有地のみです。

水利組合同意は、○○水利組合です。

盛土は最大 0.8m です。

雨水は自己所有地へ放流とのことです。

始末書が提出されているので、読み上げます。

上記土地について、農業委員会の届出前に現況の通り変更してしまいました。今後はこのようなことがないように注意し、農地法の手続きを遵守いたしますので、寛大な処分をもって許可いただけますようお願いし、始末書を提出いたします。

位置図は 12～13 頁です

以上です。

議長

それでは、報告第 3 号番号 1 につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

異議なしとのことでございますので、報告どおりといたします。

議長

続いて、議案第 1 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」事務局より説明願います。

事務局

議案第 1 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。

令和 4 年 2 月 10 日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号 1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 2,019 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 6年間です。

水稻です。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆です。

地目 登記簿は「畑」及び「田」、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 970 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 樹園地です。

期間 6年間です。

梅です。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 929 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 5年間です。
野菜です。

番号4

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

面積 981 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 被相続人 ○○○○氏、代表相続人 ○○○○氏、○○町○○
○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 樹園地です。

期間 20年間です。

梅です。

補足説明します。

今月は、その他、利用権の再設定は1件ありました。

新規の利用権設定計画はこの4件のみです。

また、計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしております。
以上です。

議長

それでは、議案第1号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは「可」と決定いたします。

続いて、議案第1号番号2について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号3について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号4について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

議長 続いて、議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局 議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」
農地法第3条第1項の規定により、下記農地の申請があったので、審議願いたい。
令和4年2月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 397 m²です。

権利種別 3条有償移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積 明記のとおりです。

申請事由 高齢により管理が困難であるためとのことです。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 自宅の周辺であり、耕作条件が良いためとのことです。

梅です。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 3,112 m²です。

権利種別 3条有償移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積 明記のとおりです。

申請事由 生前贈与によるとのことです。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 生前贈与によるとのことです。

水稻です。

以上です。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 1,696 m²です。

権利種別 3条有償移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積 明記のとおりです。

申請事由 遠方に居住しており、耕作できないためとのことです。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 妻の実家に隣接しており、耕作条件が良いためとのことです。

野菜です。

以上です。

議長 それでは、議案第2号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第2号番号2について、ご意見、ご質疑ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第2号番号3について、ご意見、ご質疑ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは「可」と決定いたします。

議長 続いて、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局 議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」
農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので、審議願いたい。
令和4年2月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆です。

地目 登記簿は「田」、現況は「道路」です。

合計面積 20.91 m²です。

権利種別 所有権移転1/2です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 道路です。

施設等 公衆用道路 幅1m、20.91 m²です。

転用理由 当該地は以前より譲渡人・譲受人双方が利用しており、この度所有権を共有にする計画に至った。また、道幅を拡幅したく、本申請に至ったとのことです。

隣接農地は、譲渡人所有地のみです。

水利組合同意は、○○水利組合です。

盛土は最大1.15mです。

雨水は譲渡人所有地へ放流とのことです。

始末書が提出されているので、読み上げます。

上記土地について、農地法の許可前に現況の通り変更してしまいました。今後はこのようなことがないように注意し、農地法の手続きを遵守いたしますので、寛大な処分をもって許可いただけますようお願いし、始末書を提出いたします。

位置図は12～13頁です。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

面積 591 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 一般個人住宅です。

施設等 2階建1棟、建築面積 186.73 m²、駐車場等 373.27 m²です。

転用理由 譲受人は上富田町内で住宅用地を探していたところ、当該地の維持管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地同意は、○○○○氏、○○○○氏です。

水利組合同意は、○○水利組合です。

切土・盛土はありません。

汚水及び雑排水は農業集落排水へ接続。

雨水は敷地内に側溝を設置し、既設水路へ放流とのことです。

位置図は14頁です。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆です。

地目 登記簿は「田」、現況は「雑種地」です。

合計面積 461㎡です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 作業場及び貸駐車場です。

施設等 露天作業場及び貸駐車場 461㎡です。

転用理由 当該地は以前より譲渡人の息子である譲受人が使用しており、この度所有権を移転する計画に至った。また、以前農地改良を行い一部を作業場として使用していたが、○○○○から駐車場として使用したいとの申し出があり、本申請に至ったとこのことです。

隣接農地は、譲渡人所有地のみです。

水利組合同意は、○○水利組合です。

切土・盛土はありません

汚水及び雑排水は発生しない。

雨水は自然浸透とのことです。

始末書が提出されているので、読み上げます。

下記の土地について、農地法の許可を受ける前に現況通りの変更してしまいました。今後は、このような違法行為の無いように、農地法の手続きを遵守してまいりますので寛大な判断をいただき、今回の申請について、受理いただきますようお願いいたします。ここに始末書を提出させていただきます。

位置図は15頁です。

補足説明します。

番号1・2の申請地については、水道、下水道管が埋設されている道路の沿道の区域で、かつ、概ね500m以内に2以上の公共施設又は公益的施設があることから、第3種農地と判断しました。

番号3の申請地については、概ね300m以内に○○○○があることから、第3種農地と判断しました。

また、書類を精査したところ、農地法第5条第2項の各号の許可できない基準には、該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。

精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の确实性」「関係機関との協議進捗状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています。

以上です。

議長

それでは、現地調査の結果報告をお願いします。

6 番

6 番 田中、現地調査の結果を報告します。

議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」

番号 1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆 面積 20.91 m²です。

地目は、登記簿は「田」、現況は「道路」です。

転用目的は、道路です。

当該地の所有権を譲渡人・譲受人双方の共有にする計画となり、また、道幅を拡幅し
たく、本申請に至ったとのこととです。

隣接農地は譲渡人所有地のみであり、水利組合の同意があります。

盛土は最大 1.15m です。

雨水は譲渡人所有地へ放流とのこととです。

始末書も提出されていることから、現地では可としています。

番号 2 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 面積 591 m²です。

地目は、登記簿、現況ともに「田」です。

転用目的は、一般個人住宅です。

上富田町内で住宅用地を探していた譲受人と、当該地の維持管理が困難となっていた
譲渡人とのあいだで話がまとまり、本申請に至ったとのこととです。

隣接農地の同意は得ており、水利組合の同意もあります。

切土・盛土はありません。

污水及び雑排水は農業集落排水へ接続。

雨水は敷地内に側溝を設置し、既設水路へ放流とのこととです。

よって、現地では可としています。

番号 3 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆 合計面積 461 m²です。

地目は、登記簿は「田」、現況は「雑種地」です。

転用目的は、作業場及び貸駐車場です。

○○○○から駐車場として使用したいとの申し出があり、本計画に至ったとのことと
です。

隣接農地は譲渡人所有地のみであり、水利組合の同意があります。

切土・盛土はありません。

污水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透とのこととです。

始末書も提出されていることから、現地では可としています。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、議案第3号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは「可」と決定いたします。

続いて、議案第3号番号2について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは「可」と決定いたします。

続いて、議案第3号番号3について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは「可」と決定いたします。

議長

続いて、議案第4号「農地転用許可後の事業計画変更承認申請について」事務局より説明願います。

事務局

議案第4号「農地転用許可後の事業計画変更承認申請について」
農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請があったので審議願いたい。

令和4年2月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿は「畑」、現況は「雑種地」です。

面積 775 m²です。

権利種別 賃貸借です。

貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

借受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 工事事務所の設置及び駐車場です。

施設等 2階建事務所1棟、建築面積 105 m²、駐車場 670 m²です。

利用期間 令和2年10月15日から2年3ヶ月間です。

変更申請理由 当初は1年3ヶ月間での完了を予定していたが、処理が追い付いていないため、期間を1年間延長したく本申請に至ったとのことです。

隣接農地はありません。

水利組合同意は、○○水利組合です。

主な変更箇所としては、利用期間を1年3ヶ月間から2年3ヶ月間に延長のみです。

位置図は16頁です。

以上です。

議長 それでは、議案第4号番号1については私の案件であるため、一度退席いたします。
山本 哲也会長代理、よろしくお願いします。

～～ 会長退室 ～～

7番 それでは、会長に代わりまして進行いたします。
議案第4号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

7番 異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

7番 それでは「可」と決定いたします。

～～ 会長入室 ～～

議長

提出された議案が全て終わりましたが、何かございませんか。

(「なし」の声あり。)

議長

ないということですので、農業委員会の総会を閉会したいと思います。
閉会

令和4年2月10日

この議事録については、事務局 射場 寛紀が記録した。

会 長

署名委員

5 番

6 番

※署名については、別紙原本にて行っています。